

番 号	6 請願第 1 号 (厚生委員会付託)
受理年月日	令和 6 年 2 月 26 日
件 名	国民健康保険税、介護保険料の値上げを中止し、後期高齢者医療保険料の値上げ中止を求めることについて
提 出 者	三鷹市所在 三鷹民主商工会 沢崎 郁夫 三鷹市所在 新日本婦人の会三鷹支部 長尾扶美子 三鷹市所在 三鷹生活と健康を守る会 茂垣 昌一 三鷹市所在 全日本年金者組合東京都本部三鷹支部 印南 泰成 三鷹市所在 北多摩中央医療生活協同組合 君塚 雄二
紹 介 議 員	栗原けんじ
要 旨	
<p>(請願趣旨)</p> <p>新型コロナ禍の社会的な傷が癒える間もなく急激な物価高騰が市民生活を苦しめています。年金も賃金も物価の高騰に追いつかず、市民の暮らしは深刻な影響を受けています。市内商工自営業者もコロナ禍の行動変容の影響もあり地域経済も冷え込み利益を生み出せない厳しい経営の中で必死に頑張っています。</p> <p>「売上があまり増えず、預金を取り崩してやりくりしている状況です」という中、三鷹市は市民の命と健康を守る社会保障である国民健康保険と介護保険のさらなる負担増となる値上げを提案しています。</p> <p>国民健康保険税の見直しでは、課税限度額を 7 万円引き上げ課税限度額総額106万円とし、所得割額は100分の0.7ポイント引き上げ100分の9.5とし、均等割額を2,000円引き上げて 5 万4,200円にするとしています。</p> <p>介護保険料の見直しでは、月額基準額を400円引き上げ6,300円、年額4,800円引き上げ 7 万5,600円にするとしています。</p>	

後期高齢者医療制度においても、東京都後期高齢者医療広域連合が保険料の見直し改定を行い、賦課限度額を令和6年度は7万円引き上げ73万円、令和7年度はさらに7万円引き上げ80万円に、所得割率は令和6年度は8.78%または9.67%（所得金額により異なる）に、令和7年度に9.67%に引き上げ、均等割額は令和6年度以降900円引き上げ、4万7,300円にするとしています。

国民健康保険も介護保険も市民の命を守る社会保障です。国民健康保険税は国保の都道府県化以降の6年間を通して全体の約6割の自治体で値上げとなっています。それでもコロナの影響や物価高騰の影響を鑑み、約2割の自治体が値下げを行っています。引下げとまではいかななくても据置きで何とか踏ん張っている自治体もあります。介護保険料も保険料改定のたびに値上げが重ねられてきましたが、保険料を据置きまたは引き下げている自治体もあります。

現在、国は物価高騰対策の予算措置を行い、三鷹市も昨年末に補正予算を組み、非課税世帯や家計急変世帯に対して早急に7万円の給付を実施しています。物価高騰で市民の暮らしが大変な時に、さらなる負担増ではなく、市民の暮らしを支援するために、以下の施策を三鷹市に求めます。

（請願事項）

- 1 国民健康保険税、介護保険料の値上げを中止すること。
- 2 東京都後期高齢者医療広域連合に後期高齢者医療保険料の値上げの中止を求めること。